

『KPC会員による地震立会調査制度』について

共栄プロクラブ本部事務局
(共栄火災 営業統括部)



1. KPC会員の単独立会調査について

日頃より、弊社損害サービス対応にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

頻発する大規模自然災害においては、平常時の数倍の損害サービス対応が必要となります。

弊社では2011年の東日本大震災以降、大規模地震が発生した場合には現場立会だけでなくお客様の自己申告に基づく損害確認を実施してまいりました。

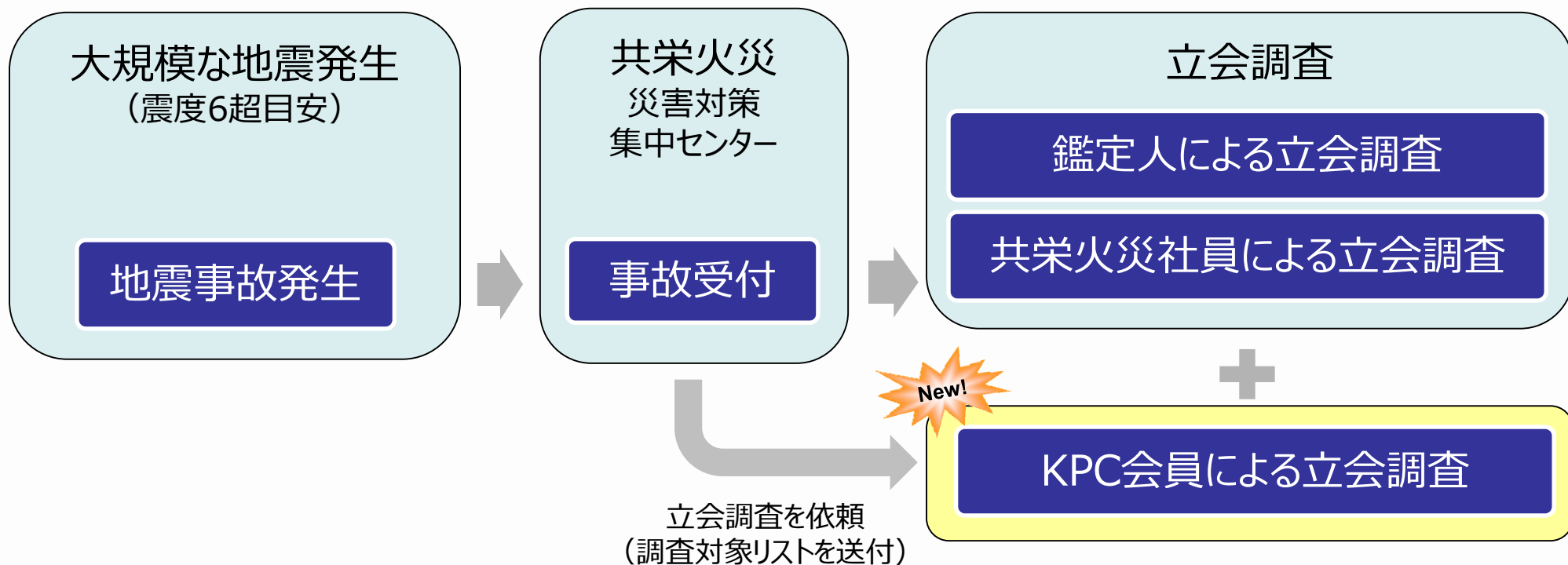
さらなる保険金の早期お支払いの実現に向け、KPC会員の皆様にも損害サービス対応にご協力いただきたく、地震保険における「代理店サポート制度」についてご案内いたします。

2. 制度概要

■ 制度名	地震災害の立会調査制度
■ 対象代理店	共栄プロクラブ（KPC）の正会員 ※本制度を希望される場合は事故調査に関する研修を事前に受講していただきます。
■ 対象物	木造建物、家財
■ 対象事故	家計地震 ※KPC会員自身の契約者に限定し、対象事故は共栄火災が選定します。
■ 実施業務	①「損害状況申告書」「建物図面」の作成 ②「写真」の撮影 ③「保険金請求書」の受領
■ 費用	1 物件あたり3,000円（税込み）の定額払い ※写真代、交通費、通信費、その他諸雑費を含む費用の対価です。 ※1物件において、建物、家財の両方の確認を行った場合は、あわせて1物件とカウントします。

3. 制度イメージ

- KPC会員による立会調査のイメージは以下の通りです。
- 立会調査は、原則、鑑定人および共栄火災社員が実施しますが、大規模災害が発生した場合は多数の保険金請求が見込まれることから、KPC会員の皆様にご協力いただき、迅速な保険金支払いを目指します。
- 立会調査を行っていただく案件は共栄火災が選定し、依頼させていただきます。



4. 立会調査の前提

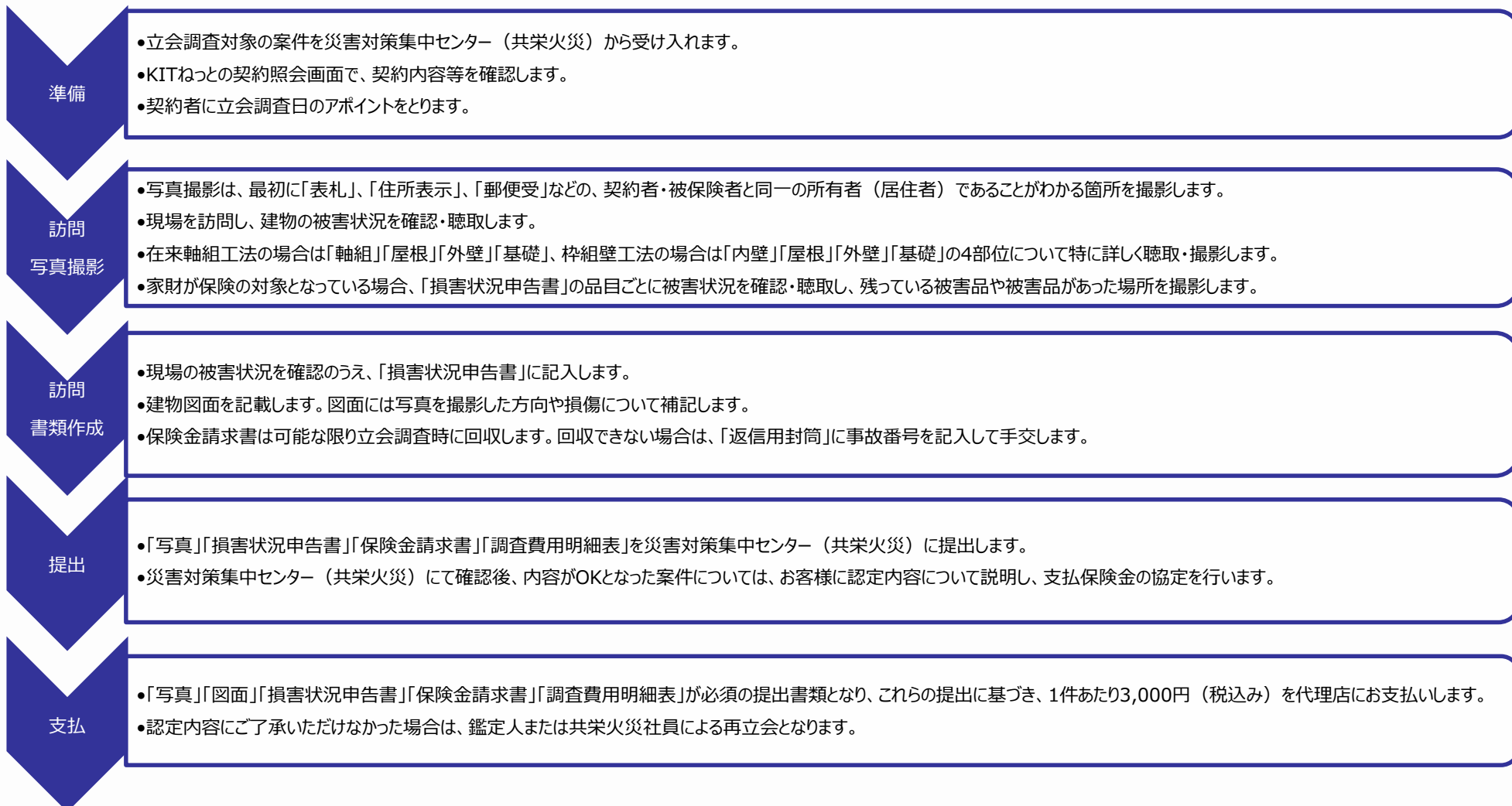
■ 単独立会調査の前提

- (1) 対応する案件は木造の建物(在来軸組工法・桝組壁工法)・家財とします。
- (2) 対応するのは家計地震です。拡大契約は対象としません。
- (3) 地震保険は定額払であるため実損払の保険種目であっても、修理見積書の取得は行いません。
- (4) 代理店にて「損害状況申告書」を作成します。
- (5) 立会調査時に保険金請求書を手交し、可能であればその場で入手します。(※)
- (6) 立会調査を実施した案件は、共栄火災の指示のもと、後日立会調査員がお客さまに支払保険金の説明(協定)を行います。

(※) 印章が流失してしまった、との申し出があった場合は災害対策集中センター(共栄火災)に相談して下さい。

5. 制度内容および流れ

立会調査については、共栄火災の依頼に基づき実施していただきます。



6. 立会調査時に持っていくもの

立会調査時に持っていくもの

- ・事故受付票、KITねっと契約内容画面（事故日時点の契約内容）
- ・メジャー
- ・カメラ（撮影可能であればスマホでも大丈夫です）
- ・損害状況申告書
- ・筆記用具等、文具全般
- ・保険金請求書
- ・返信用封筒
- ・お見舞いタオル（共栄火災より事前に配布します）

7. 帳票

損害状況申告書

【地震保険】建物・損害状況申告書
(木造建物用)

代理店名:

保険会社印欄

担当者:



1. ご記入の前に以下をご確認ください

- (1) 本申告書は、同封されている【地震保険】建物・損害状況申告書(木造建物用)の作成方法のご説明をご参照のうえ、ご作成ください。
ご不明な点があれば、ご契約の損害保険代理店または当社までお問合せください。
- (2) 本申告書は「地震・噴火またはこれらによる津波によって発生した被害」のみを事実に基づきご申告いただくものです。
ご申告内容より、必要に応じて当社または当社が委託する調査員による立会調査を行う場合があります。
事実と異なる申告をされた場合は保険金をお支払いできません。また、保険契約を解除する場合があります。



2. お客様の情報をご記入ください

被保険者	様	証券番号	
ご記入者	様	被保険者本人との関係	
日中の連絡先	(固定) - -	(携帯) - -	
住所	☐ 自宅 ☐ 避難先		
メールアドレス			
ご記入日	20 年 月 日	報告の発生日	20 年 月 日



以下に該当する場合は**本申告書の対象となりませんので、項目を白欄にご記入は不要**です。
該当被害にチェックし、本申告書を同封の返信用封筒にて当社までご返送ください。
☐ 地震津波以外に非ず建物全体が傾倒または沈下している。
☐ 地震により発生した洪水による被害である。
☐ 建物に穴や下または傾斜が発生している。

(※)津波による風水被害は本申告書の対象となります。



3. 建物についてご記入ください

被災の添付となる建物の住所			
☐ 上記住所と同じ 〒			
建物の階数	建物の居室数		建物の床面積
	(トイレ、浴室、キッチン、納戸、廊下等を除く)		
	1階	1階以外	1階の床面積
階建	室	室	m m
建物の用途	☐ 専用住宅 ☐ 店舗等併 ☐ 左記以外		
建物の工法	☐ ツーバイフォーなどのパネル工法。 (柱ではなく壁束を中心とした工法) ☐ 左記以外の工法。 (組積造の柱を中心とした工法)		



4. 以下の書類をご用意ください

- ☐ 本申告書 : ご記入漏れがないか、再度ご確認ください。
- ☐ 写真 : 建物の全景(可能な限り4方向から)・表札・郵便番所(津波の場合は浸水高が分かるように撮影)の写真。
※写真は、家庭用プリンタで普通紙にカラー印刷(A4紙1枚に4枚程度×複数枚)されたものでも構いません。
※修理見積書のご提出は不要です。

代理店サポート費用明細表

年 月 日

代理店サポート費用明細表

共栄火災海上保険株式会社 御中

代理店名

振込集人名

(地震名称) 令和〇〇年(20〇〇年)〇〇地震

番号	サポート実施日	証券番号	被保険者名
1		(建物) (家財)	(建物) (家財)
2		(建物) (家財)	(建物) (家財)
3		(建物) (家財)	(建物) (家財)
4		(建物) (家財)	(建物) (家財)
5		(建物) (家財)	(建物) (家財)
6		(建物) (家財)	(建物) (家財)
7		(建物) (家財)	(建物) (家財)
8		(建物) (家財)	(建物) (家財)
9		(建物) (家財)	(建物) (家財)
10		(建物) (家財)	(建物) (家財)

(お一つの報告調査サポート物件において、建物・家財の両方の地震保険契約があった場合は、合わせて1件とする。

建物・家財のどちらか一方しか地震保険契約がない場合は、当該契約のみについて記載する。

請求書

共栄火災海上保険株式会社 御中

代理店名

振込集人名

下記のとおりご請求申し上げます。

〒 (代理店サポート実施物件数 件 × 単価 円)

お振込口座 (銀行・支店名) 銀行 支店
(口座番号) 普通・当座
(口座名義) 以上